

奈良県における 知事部局と教育委員会の連携について

令和4年11月14日



奈良県文化・教育・くらし創造部教育振興課

奈良県教育振興大綱に関する業務のほか、私立学校、奈良県立大学、大学連携等に関する業務を所管。

事務分掌

① 教育振興大綱にかかる教育振興の総合調整に関すること

…奈良県教育振興大綱の策定、大綱の推進
奈良県総合教育会議の開催
奈良県教育サミットの開催 等

○第2期教育振興大綱(R3.3策定)
(対象期間:令和3年度～令和6年度)

・奈良県教育が目指す方向性を「本人のための教育」とし、「学ぶ力」、「生きる力」をはぐくむ教育を行う

・「本人のための教育」を実現するため、5つのテーマを設定、それぞれに施策の方針を定める。

・知事部局と教育委員会が連携を図り、それぞれの役割を主体的に果たしながら、市町村や学校、地域、家庭とも連携・協働して施策を推進する。

② 私立学校に関すること

…学校法人認可、私立学校助成、保護者支援 等

③ 公立大学法人奈良県立大学に関すること

…奈良県立大学、県立大学附属高校に関すること 等

④ 大学との連携に関すること

…県と大学の包括連携、連携事業の推進 等

⑤ 地域づくりの情報発信に関すること

設置経緯

平成25年度に、文化・教育課を再編し、教育振興の総合調整を所管する課として、教育振興課を設置。

H24年度
文化・教育課

・文化芸術の振興
・世界遺産の登録、保存、活用
・文化財の活用

・私立学校
・奈良県立大学
・大学連携

H25年度～
教育振興課

文化に関する業務と教育に関する業務を整理し、
教育振興の総合調整を行う課として設置

・教育振興の総合調整に関すること
・私立学校
・奈良県立大学
・大学連携

H27年度～

・総合教育会議の開催(H27～)
・教育サミットの開催(H27～)
・第1期教育振興大綱策定(H28～)

第2期奈良県教育振興大綱の概要

1. 教育振興大綱の位置付け

- 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（昭和31年法律第162号）第1条の3に基づき、地方公共団体の長が当該地方公共団体の教育の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものです。

2. 策定期間・対象期間

- 策定期間：令和3年3月
- 対象期間：令和3年度～令和6年度（4年間）

3. 奈良県教育が目指す方向性

本人のための教育

一人ひとりの「学ぶ力」「生きる力」をはぐくむ本人のための教育を行います。

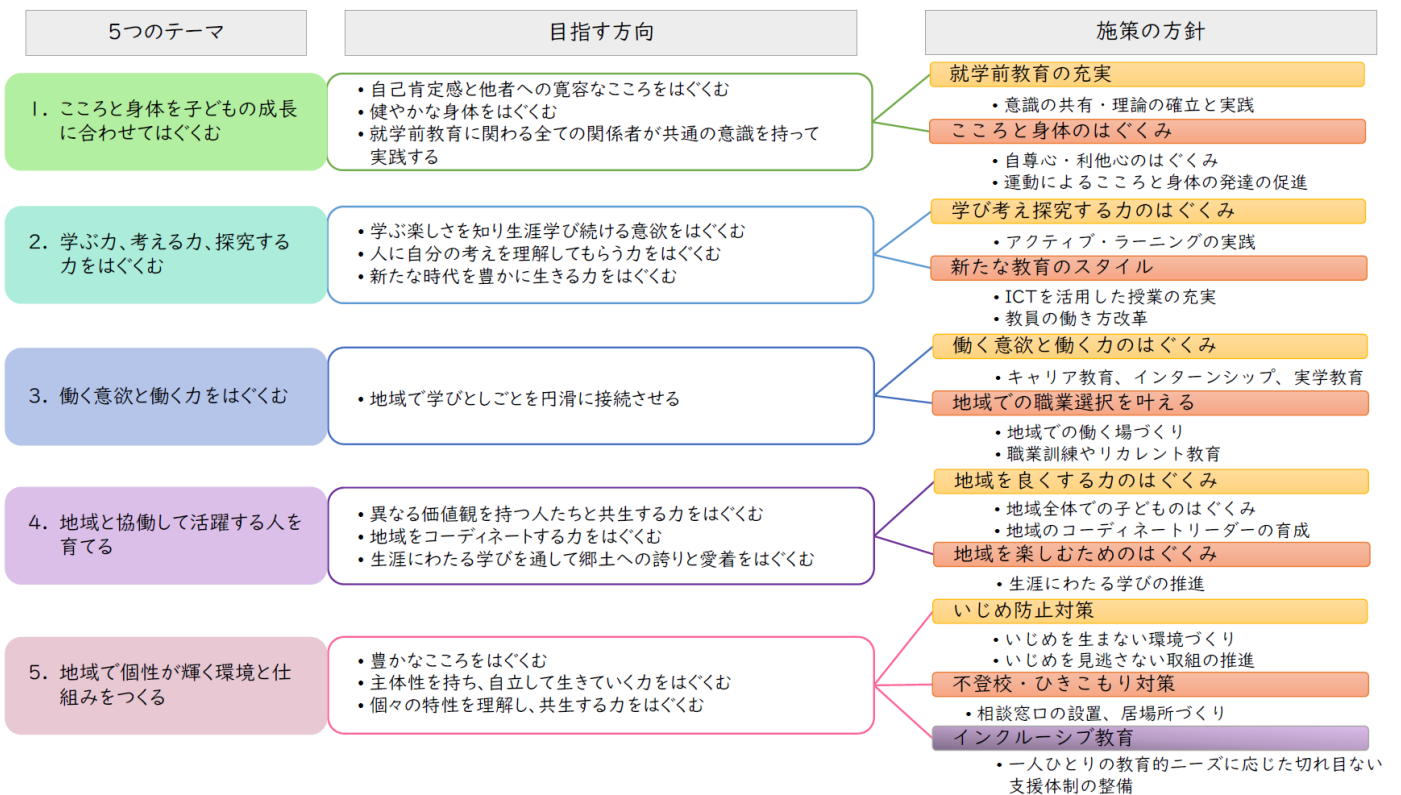
「学ぶ力」をはぐくむ

ものごとを「知り」「理解する」ことに加え、自ら「考え」「探究する」といった「学ぶ力」をはぐくみます。子どもたちが学ぶ楽しさを知ること、学ぶ意欲を高め、生涯にわたり学び続ける力をはぐくみます。

「生きる力」をはぐくむ

成長段階に応じて「生きる力」をはぐくみます。自己や他人の尊重のもととなる自己肯定感や他者への寛容な心、健やかな身体、コミュニケーション力など他の人と良い関係を作る力をはぐくみます。

4. 教育施策の基本方針



5. 大綱の推進方針

- 就学前から学齢期、大学等、社会人・シニアといった各ライフステージにおける教育を、「奈良県教育が目指す方向性」のもと、連続したものとして位置付け、切れ目ない接続を図ります。
- 知事部局と教育委員会が連携を図りながら、それぞれの役割を主体的に果たします。
- 市町村及び市町村教育委員会、学校、地域、家庭とも連携・協働して施策を遂行します。

奈良県総合教育会議について

構成員

奈良県知事、奈良県教育長、奈良県教育委員(5名) 顧問(2名)※

※外部の視点から、より高度な知見に基づいたご意見をいただくため、奈良県出身の松本 紘先生(現:国際高等研究所所長)[H27~]と、谷口 功先生(現:国立専門学校機構理事長)[H28~]が奈良県総合教育会議顧問として就任。

開催状況

開催年度	主な協議内容
平成31年度	<ul style="list-style-type: none">・第2期奈良県教育振興大綱の策定にむけて、骨子案等を提示して方向性を協議・奈良県版就学前教育プログラム「はばたくなら」について報告
令和2年度	<ul style="list-style-type: none">・第2期奈良県教育振興大綱案を提示して、内容を協議
令和3年度	<ul style="list-style-type: none">・奈良県文化振興大綱の改定にむけて、方向性を協議・第2期奈良県教育振興大綱の推進に向けて、KPIを検討・教育委員会より、教育DXの推進によるSTEAM教育について取り組みを報告
令和4年度 (予定)	<ul style="list-style-type: none">・第2期奈良県教育振興大綱のKPIに基づき進捗状況を確認・教育ジャーナルの発行について報告

【令和3年度奈良県総合教育会議】



奈良県の特徴

◇教育振興課(知事部局)と学び力はぐくみ課(教育委員会)の共同で事務局を運営

⇒教育振興大綱の策定に向け、知事部局と教育委員会が連携することで、学校教育にとどまらず、就学前教育、リカレント教育など、幅広い分野にわたる大綱の策定に向けて議論

⇒大綱策定に限らず、知事部局と教育委員会で、その時点のより適切な教育課題を検討し、協議

〔知事部局と教育委員会の連携事例〕

今年度より、教育委員会と教育振興課の共同で、「教育ジャーナル」を発行予定。

県の教育施策や県内学校の教育活動について、家庭や地域社会に広く発信。児童・生徒の教育に関して、学校・家庭・地域社会の連携をより一層推進する。

■A4／8ページ 年2回発行（R4年度は、1回発行）
県内市町村、学校、社会教育施設、図書館 等へ配布

■創刊号の内容(案)
・教育理念についての知事の対談
・教育長の所見、論考
・県内学校の大綱推進の取組紹介 など

奈良県教育サミットについて

概要

- ・県と市町村の**首長部局、教育委員会**が、一堂に会し、**県全体の教育施策や各自治体の取組等の情報交換**を行う。
- ・**教育課題についてテーマを設定**し、先進的な事例紹介等を踏まえて、**グループで議論**を行い、**県と市町村で共同して教育施策を推進**する場として、平成27年度より開催。

構成員

奈良県知事、奈良県教育長、県内市町村長、県内市町村教育長（約80名）

開催状況

開催年度	主な協議内容
平成30年度	・ 全国学力・学習状況調査の結果及び分析 に基づき、各市町村の課題懸案について意見交換 ・平群町の 読書活動の取組について 紹介、各市町村の取組状況などを共有、意見交換
平成31年度	・第2期奈良県教育振興大綱の策定に向け、 教育のあり方等 について協議、意見交換 ・ ICT教育の導入 にあたり、各市町村の課題懸案について意見交換
令和2年度	・第2期奈良県教育振興大綱案の報告 ・1人1台端末を活用した ICT教育の活用事例 を紹介、各市町村の取組状況などを共有、意見交換
令和3年度	・ ポストコロナ期の教育 における、ICT活用事例を紹介 ※コロナ対策として、スクール形式で開催、グループ討議はせず

奈良県教育サミットについて

【令和2年度奈良県教育サミット】



※テーマについてグループ討議



※R3年度はコロナ対策のためスクール形式で実施

奈良県の特徴

◇県と市町村の首長、教育長が集まり、設定したテーマについて、アイランド形式によりグループ討議

⇒市町村の首長、教育委員会が、一堂に会することで、奈良県教育振興大綱に基づく教育施策や方向性を共有

⇒先進的な取組事例の紹介などを通じ、設定した全県的な教育課題について、各市町村でグループ討議、意見交換を行うことで、効果的に教育施策を推進